

国民健康保険

高額療養費など国民健康保険から 給付される医療費

医療費が高額になつたときは 急な病気で病院にかかったときは 1か月に保険医療機関などで掛かった医療費が算定基準額を超えたときは、その超えた額が高額療養費として支給されます。

該当した方には、医療の3か月半以降に高額療養費支給のお知らせと申請書を郵送します。必要事項を記入の上、被保険者証と領収書を添えて、保険年金課国民健康保険係(市役所1階)へ申請してください。

図1 国民健康保険の高額療養費計算方法(A、B、Cの額は表1参照)

1か月に医療機関へ支払った自己負担額が基準額を超えたときは、その超えた額が高額療養費として返還されます。計算方法は以下の通りです。同じ月内の自己負担額を合算し、世帯単位で自己負担限度額(表1参照)を適用します。

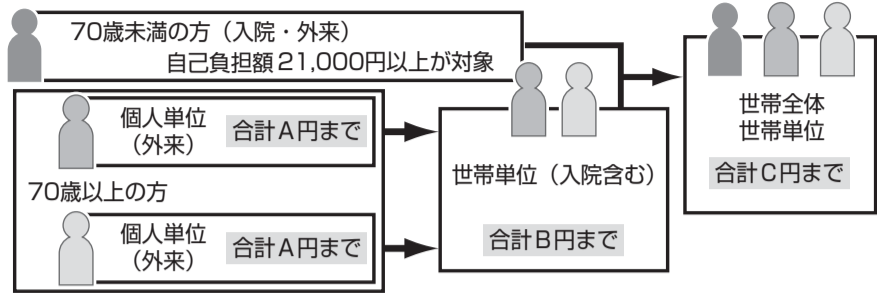


表1 国民健康保険における高額療養費の自己負担限度額(月額)

Table with columns for age groups (70歳以上の方, 70歳未満の方) and payment categories (個人単位, 世帯単位). It lists specific amounts for different income levels and insurance types.

※月の途中で75歳を迎えた方と、被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより国民健康保険に加入する被用者保険および国民健康保険組合の被扶養者は、当該月の自己負担限度額を表1の金額のそれぞれ半額で計算します。

【事業の内容】現在、中学3年生・高校3年生および20歳未満の中学生・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験合格者などが高校・大学・専門学校などに入学するための受験料と学習塾などの費用を負担します。

【活用できる方】次の①～⑦の全てを満たす方。①引き続き1年以上都内に居住している②20歳以上の世帯主(生計中心者)③課税所得が60万円以下または総収入が260万円以下(1人扶養)

【貸付限度額】受験料貸付金 Ⅱ 中学3年生が2万7400円、高校3年生などが10万5000円。学習塾等貸付金 Ⅱ 中学3年生および高校3年生など20万円。

【利用】市役所1階へ。詳しくは同課福祉政策係 ☎470・7741へ。

【対象】①平成15年4月2日～23年4月1日に新たに戦傷病者などの妻になつた方②平成15年4月1日～18年9月30日に一般のけがや病気で死亡した戦傷病者などの妻。詳しくは福祉総務課福祉政策係 ☎470・7741または ☎03・5320・4077へ。

柔道整復師の施術料Ⅱ治療明細書、領収書(原本)、被保険者証、世帯主名義口座番号、認め印。ただし、支払い委任をしているときは柔道整復師からの請求③医師が認めた、はり、灸、マッサージなどⅡ医師の同意書、領収書(原本)、被保険者証、世帯主名義口座番号、認め印。ただし、支払い委任しているときは、施術者からの請求④治療用器具 733へ。

この「認定証」を保険医療機関などに提示すると、高額な保険診療における支払いが自己負担限度額までとなりま

【手続き方法】被保険者証、認め印を持参の上、保険年金課国民年金資格係(市役所1階)へ申請してください。

【注意】市の制度の給付認定に当たっては、総所得を証明する書類により経済的状況を判断するとともに、学業成績により総合的に判断します。

【募集の種類・対象】①ポイント方式(家族向けのみ)②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバークリア(単身者向け・二人世帯向け)③事業再建者向け定期使用住宅

【申し込み方法】8月15日(土)～12日(火)に、都市計画課(市役所5階)上の原ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター(各連絡所、東部地域センター)では①②のみ配布、都庁、都内各市区役所・町村役場、東京都住宅供給公社各窓口センターなどで配布。なお、都庁第一本庁舎

市の奨学資金制度(給付)の 申込時期の延期について

国民年金 だより 「わたしと年金」 エッセイを募集

都営住宅の入居者を募集します

戦傷病者などの妻の皆さんへ